

# 栃木県結核・感染症発生動向調査情報

(サーベイランス)

平成 29 年 11 月(週報第 45 週～第 48 週(11/6～12/3))集計の感染症発生動向調査情報に関する「栃木県結核・感染症サーベイランス委員会」の解析評価結果は次のとおりです。







## 1 感染症解析情報 {11 月は 4 週間、10 月は 5 週間、前年同期は 5 週間での比較となります。}

### (1)概況

ア. 11 月の報告数は次のとおりです。全数(1～5 類)把握疾病は **37 件**(10 月は **50 件**)でした。

定点把握疾病のうち週報疾病(インフルエンザ定点、小児科定点、眼科定点、基幹定点の週報)は **2,594 件**(定点あたり **13.29 件/週**)であり、10 月の **2,153 件**(定点あたり **9.91 件/週**)と比較し、週あたり **1.34 倍**とかなり高い水準で推移しています。

イ. 栃木県において報告が多かった主な疾病は次のとおりです。(定点把握週報疾病)

疾病名	報告数	前月との比較(週あたり比)	前年同期との比較(週あたり比)
感染性胃腸炎	<b>678 件</b> (週あたり平均 169.50 件)	 <b>(2.21 倍)</b> 前月は 384 件 (週あたり平均 76.80 件)	 <b>(0.31 倍)</b> * 前年同月は 2,730 件 (週あたり平均 546.00 件)
インフルエンザ	<b>647 件</b> (週あたり平均 161.75 件)	 <b>(16.18 倍)</b> 前月は 50 件 (週あたり平均 10.00 件)	 <b>(0.46 倍)</b> * 前年同月 1,770 件 (週あたり平均 354.00 件)
手足口病	<b>392 件</b> (週あたり平均 98.00 件)	 <b>(0.65 倍)</b> 前月は 759 件 (週あたり平均 151.80 件)	 <b>(3.83 倍)</b> * 前年同月は 128 件 (週あたり平均 25.60 件)

**感染性胃腸炎**は、前月に比べ報告数が 2.21 倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同期と比べると、報告数で 0.31 倍と大幅に低い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較してほぼ同様の水準で推移しています。

**インフルエンザ**は、前月に比べ報告数が 16.18 倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 0.46 倍と大幅に低い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、やや高い水準で推移しています。

**手足口病**は、前月に比べ報告数が 0.65 倍とかなり低い水準で推移しています。前年同期と比べると、報告数で 3.83 倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、大幅に高い水準で推移しています。

### (2)全数(1～5 類)把握疾病情報(全国)

ア. 1 類、2 類及び 3 類疾病

結核 1,570 件(10 月 2,208 件)、細菌性赤痢 11 件(10 月 7 件)、腸管出血性大腸菌感染症 155 件(10 月 429 件)、腸チフス 3 件(10 月 6 件)、パラチフス 1 件(10 月 1 件)の報告がありました。他の疾病の報告はありませんでした。

イ. 4 類・5 類(上位 6 疾病)

順位	疾患名	件数	前月件数
1	梅毒	407	541
2	侵襲性肺炎球菌感染症	249	182
3	つつが虫病	160	22
4	レジオネラ症	100	249
5	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	94	198
6	後天性免疫不全症候群	84	133

ウ. 栃木県では次の報告がありました。(計 37 件)

結核 19 件、腸管出血性大腸菌感染症 2 件、レジオネラ症 2 件、アメーバ赤痢 1 件、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 1 件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症 3 件、後天性免疫不全症候群 2 件、侵襲性肺炎球菌感染症 3 件、水痘(入院例)1 件、梅毒 2 件、風しん 1 件

## 2 疾病の予防解説

### (1) 冬季に多く発生する感染症

冬季に多く発生する感染症には、感染性胃腸炎、インフルエンザなどがあります。これらの感染症は、手洗いなどによる予防が有効です。日頃から、バランスの良い食事や十分な休養を心がけ、症状があるときは、早めに医療機関を受診しましょう。

疾病名	原因と潜伏期間	症状や特徴	予防対策
感染性胃腸炎	ノロウイルス、ロタウイルス、サポウイルスなど 1～2日間	主な症状として、激しい吐き気やおう吐、腹痛、下痢、発熱などが現れます。 一般に2～3日で軽快しますが、乳幼児や高齢者などでは重症化し、脱水症状などを起こす場合もあります。 治療は、水分補給などの対症療法が中心となります。また、下痢等の症状消失後もウイルスの排出が1週間程度続くと言われています。	普段から手洗い、うがいをしましょう。ノロウイルスは、食品の中心温度を85～90で90秒以上加熱をすることにより感染力がなくなります。おう吐物などの処理は、使い捨てのマスク・手袋等を着用し、しっかりとふき取り、ビニール袋に入れて密封し捨てましょう。おう吐物などがあった場所を次亜塩素酸ナトリウムで消毒しましょう。
インフルエンザ	インフルエンザウイルス 1～3日間	38以上の発熱と、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。併せて、のどの痛み、鼻水、咳など一般的な風邪と同じような症状も見られます。 感染経路は、咳などで飛び散ったウイルスを吸い込んで感染する(飛沫感染)ほか、ウイルスが付着したドアノブなどに触れて感染する(接触感染)場合などがあります。 例年1月～3月頃にかけて患者数が増加する傾向が見られます。	石けんによる手洗いや、手指消毒が重要です。室内では、加湿器などで適度な湿度(50～60%)を保つことも効果があります。流行時期は人ごみを避け、外出時はマスクを着用しましょう。咳などの症状のある方はマスクを着用しましょう。症状がある場合、早めに医療機関を受診しましょう。解熱後もウイルスを排出し他の人に感染させる可能性があるため、注意しましょう。インフルエンザワクチンは、重症化防止に有効とされています。

(参考) 国立感染症研究所 ホームページ <http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases.html>  
厚生労働省 ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

予防解説は一般的なことを記載していますので、不明な点は主治医によく相談するようにしましょう。

## (2)梅毒

梅毒は、感染症法に基づく 5 類感染症、全数把握疾患の性感染症です。梅毒は我が国では減少傾向でしたが、近年は 10 歳代から 40 歳代の性的接触による感染が増加しています。本県における報告件数は、12 月 3 日現在で 55 件(男性 40 名、女性 15 名)となり、過去 10 年間で最も多かった 2016 年の 46 件を上回っています。また、2017 年に報告があった 55 件のうち、感染していても症状がなく、検査を受けて初めて感染していることが判明した患者(無症候病原体保有者)が 22 件報告されています。

梅毒は、全国においても患者が増加していることから、他の性感染症とともに、注意しましょう。

なお、県内の 5 カ所の広域健康福祉センター及び宇都宮市保健所では、HIV/AIDS の検査とともに梅毒の検査を匿名・無料で受けることができます。予約が必要な場合がありますので、事前に検査実施日時を確認し検査を受けるようにしましょう。

県内の性感染症検査実施日時は、下記の栃木県ホームページから確認できます。

栃木県 ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/hivkensa.html>

疾病名	梅毒
疾病の特徴や症状	梅毒トレポネーマの感染によって引き起こされる性感染症です。 感染経路は、感染者との性行為です。まれに血液感染や、感染した妊婦の胎盤を通じて胎児に感染する母子感染もあります。 3~6 週間程度の潜伏期を経て、経時的に様々な症状が現れます。その間、症状が一時的に軽快する場合があります。治療が遅れる原因となっています。第一期梅毒では感染した部分にしこりや痛みのない潰瘍などの症状が現れます。第二期梅毒では、梅毒特有の皮疹や発熱、倦怠感など全身に症状が現れ、晩期梅毒では、ゴム腫、心血管症状や神経症状などが起こります。
疾病の予防対策など	梅毒の治療は、ペニシリンの内服が基本となります。早期に治療を始めることが重要です。他の性感染症に感染すると、梅毒に感染しやすくなりますので、性感染症の治療は最後までしっかり行う必要があります。 梅毒の予防は、感染者との性行為を避けることが基本です。コンドームの使用は、予防効果が示唆されていますが、完全に予防できるわけではありません。特に不特定多数との性行為は避け、気になる症状がある場合には、パートナーとともに検査を受けることをお勧めします。

(参考)国立感染症研究所 ホームページ <http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases.html>

予防解説は一般的なことを記載していますので、不明な点は主治医によく相談するようにしましょう。

## 3 その他の参考事項

国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムにより、11 月に県内で発生した警報および注意報は次のとおりです。

	第 45 週 (11/6 ~ 11/12)	第 46 週 (11/13 ~ 11/19)	第 47 週 (11/20 ~ 11/26)	第 48 週 (11/27 ~ 12/3)
手足口病	【警報】 県全体 宇都宮市 県南	【警報】 宇都宮市 県南	【警報】 宇都宮市	【警報】 宇都宮市
伝染性紅斑		【警報】 県西	【警報】 県西	【警報】 県西
インフルエンザ				【注意報】 県南 安足

国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムは、過去の週ごと・保健所ごとの届出数に基づき、届出数が特に多いとき(およそ上位 1%以内)に警報が発生されるよう、疾病ごとに定点当たりの基準値が定められたものです。

本解析評価は、速報性を重視しておりますので、今後の調査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがあります。